

中野区教育委員会会議録

令和4年第14回定例会

令和4年5月20日

中野区教育委員会

令和4年第14回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年5月20日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時41分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

文化国際交流担当課長 矢澤 岳

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

8人

○議事日程

(1) 議決事件

- ①第19号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について
- ②第20号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について

(2) 報告事項

[教育長及び委員活動報告]

- ①4月22日 ひがしなかの幼稚園訪問
- ②5月11日 中野区小学校教育研究会定期総会
- ③5月13日 西中野小学校訪問

[事務局報告]

- ①旧中野刑務所正門の基本計画・保存活用計画について（区民文化国際課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 14 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は事務局報告に関連して、文化国際交流担当課長の矢澤課長にご出席いただいておりますので、ご承知おきください。よろしく申し上げます。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 19 号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について」及び議決事件の第 2、第 20 号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について」は関連する議案となりますので、一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第 19 号議案と第 20 号議案の補足資料をご覧くださいと思います。こちらの資料を使いまして、ご説明をさせていただければと思います。

中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例及び中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部改正手続についてのものでございます。

改正する条例は、今お話しさせていただきましたように、記載のある二つの条例となります。

改正の理由ですが、東京都において、令和 4 年 4 月 1 日より、教員特殊業務手当の改定が行われました。これに伴いまして、東京都との均衡を図るため、幼稚園教育職員と小・中学校の教育職員、本区で言う任期付短時間教員の特殊業務手当の上限を、それぞれの職の給与に関する条例に規定していることから、改正を行うものでございます。

改正内容は、教員特殊業務手当の上限額を、1 日につき、これまで 6,400 円としていた

ものから、16,000 円に改めるというものでございます。詳細は、別紙の新旧対照表をごらんください。

施行期日でございますが、公布の日から施行となります。

また、その他といたしまして、教員特殊業務手当の業務別の具体的な支給額は、中野区立幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の特殊勤務手当に関する規則に規定されておりますので、改正条例の公布後、規則の改正を行う予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、ご発言、ご質問がございましたらお願いいたします。

田中委員

この東京都の決定に合わせて、区の条例を改正するという点については、賛同したいと思えますけれど、今回かなり大きな金額の変更になっていると思うので、東京都でこういった改正を行った背景というのはどこにあるのか、教えてください。

指導室長

こちらは、特に被害が甚大な災害発生時における、幼児、児童・生徒を含む避難住民の救援業務に従事した場合の金額ということになってございます。

今後想定されます大きな災害等の発生時に、幼稚園や学校に勤務している教職員に、区民のためにしっかりと仕事をしていただくということに基づきまして、これまでの金額のほうを見直したという背景でございます。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、1 件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 19 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 20 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

4月22日、ひがしなかの幼稚園訪問へ、入野教育長、岡本委員、村杉委員、田中委員、伊藤委員が出席されました。

5月11日、中野区小学校教育研究会定期総会へ、入野教育長が出席されました。

5月13日、西中野小学校訪問へ、入野教育長、岡本委員、村杉委員、田中委員、伊藤委員が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から、補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

私も幾つか参加したので、報告させてください。

ひがしなかの幼稚園の訪問ですけれども、4月ということで、まだ新しい園児が入って1カ月足らずの時期でしたけれども、新入園児も大変落ち着いた状況で、しっかり先生方が指導されているのかなというのをすごく強く感じました。

あともう1点、支援が必要な子どもたちが約4割ということでしたのですけれども、支援員の方も10名配置されていて、私が見ていても、4割近く支援の必要な子どもたちがいるような雰囲気には見えなかったもので、しっかり先生方がフォローしてくださっているのだなというのを強く感じました。

4割はかなり大きな数字ですので、支援が必要な子にとっても、あるいは支援が特に必要でない子にとっても、お互いの存在がいい形で、子どもたちの経験につながればいいのかというのを感じたところです。

あともう一つ、西中野小学校の訪問にも行ってきました。2年後に統合を控えているということで、子どもたちと、統合した後も残したいことをテーマにした対話集会もありました。

強く感じたのは、とっても元気で、また積極的に発言する子どもたちが多いのに、すごくびっくりしました。対話集会で話していても、本当に自分の学校に誇りを持っているのだなということを強く感じて、例えば、統合した後も鼓笛を続けたいとか、それから地域の人たちと私たちがすごく結びついているとか、いろんな意味で、自分たちの学校のいいところをしっかりと把握して、またそれを次へつなげていきたいという思いを強く感じて、ぜひこれを統合に生かしてほしいなと感じたところです。

あともう一つ追加ですけれども、令和4年度の東京都の教育施策連絡協議会というのがあって、オンデマンドでしたので、全部ではないのですけれども、少し聞きましたので、その点についても報告させていただきます。

今回の主な東京都の新規事業ということで、教育のデジタル化の推進とか、あるいは共生社会の実現に向けた取組、医療ケアだとかオリンピックの継承、あとは社会の力を活用した教育内容の充実、副担任のことだとか部活動指導員のこと、あるいは教員の負担軽減の取組と、もう一つ子ども目線の施策の推進というのがあって、それが私は興味深くありました。その中で、ヤングケアラーの対策と子どもの社会的な自立に向けた支援と、「子供を笑顔にするプロジェクト」の三つが新しい施策として取り上げられていました。ヤングケアラーについては、その後、講演とディスカッションがこれについて行われたところです。

この「子供を笑顔にするプロジェクト」というのは、非常にネーミングがよくて、期待して聞いていたのですけれども、子どもの笑顔がこのコロナ禍で少なくなる中で、いろいろな活動、コンサートだとかいろんなそういったことを通じて、子どもたちの笑顔を取り戻そうということで、かなりの大きな予算が割かれているということでした。中野区でもぜひ活用して、やっていただけたらなと思いました。

その後のヤングケアラーのディスカッションの中でも、大変私も勉強になったのですが、一つは隠れているヤングケアラーのことです。大人の目に届かない、あるいは行政の視点から外れているヤングケアラーの子どもたちがかなりいて、それをどういうふうに支援していくかというのが一つと、それからもう一つは、こういったヤングケアラーの問題はいじめだとか、あるいは虐待とか、いろんな複合的な背景があるので、一つの視点ではな

く、大きな視点で見守っていきたいということ、そんなことを大変興味深く聞きました。

最後に、座長の先生がこう言った中で、どこかに安心して話ができる大人がいることが大切だと。大人自身も子どもの声をしっかり聞ける力を持つていくことが大切だということ。みんながおせっかいをしながら、子どもの気持ちに沿った対応をしていきたいと思いますということで締めくくっていましたが、大変私自身勉強になったところでした。

以上です。

伊藤委員

私も幼稚園と小学校に行ってみりました。

幼稚園のほうは、本当に落ち着いた雰囲気、また新型コロナウイルス感染症対策で、消毒ですとか、先生方の様々な業務が増えているのではないかなと思って心配しておりましたけれども、そういった業務の部分と子どもに直接関わる部分を分担したり、うまく流れをつくっていらして、子どもと接する時間をしっかり確保していただけているのがよかったなと思いました。

障害があるお子さんのお話も出ましたが、やはり幼児期の教育の大切さというのを痛感しますので、先生方のバックアップということ、専門性を高めるということも含めて、もっと考えていくということが大事だなということを感じました。

小学校のほうは、とても小さな学校で、子どもたちが現在の生活を丁寧に送りながら、とても満足していることが伝わってきました。

これから中学校とか高校へと、また広い世界に出ていく子どもたちですので、そういった小さな環境を生かしながらも、長いスパンで必要なことを学べるような準備をしていくということも課題なのだなということを感じました。

以上です。

岡本委員

ひがしなかの幼稚園の訪問について報告いたします。

保幼小中連携に力を入れていらっしゃるというお話が園長先生からありまして、具体的にどういうことをされているということを知っていただけですけれども、小学校・中学校にも、もう少し幼稚園のほうを向いてほしいというお話もぼろっとありました。なかなか現実問題、うまく意思疎通ができない場面も、新型コロナウイルス感染症の影響であったのかなとも思います。

幼稚園から進学する小学校は非常にたくさんあるということで、現実的になかなかつな

がりづらいというお話もありまして、例えばオンラインでそういう場を設けるなどもできるのかなという意見もありました。

伊藤委員のお話にもありましたけど、先生任せにせず、いろんな関わり方を行政が一緒に考えていければいいのかなと思った次第です。

西中野小学校のほうは、本当に子どもたちが西中野小学校のこと大好きなのだなというのが、とってもよくわかりました。

私が入ったグループでは、最初は緊張ぎみなどころもあったのですが、その学校の好きなところを、今後は統合後にどう残していくかという話で、私が「それは誰が残していくのですか」と聞きました。大人が残していくのか。「皆さんは一人ひとり、何ができると思えますか」と聞いたら、急にクワッと力が入りまして、「自分は元気にいろんな人と仲よくすることをやっていきます」とか、「子ども同士で支え合っている今の学びを続けていくことです」とか、「鷺宮小学校のことをもっと知って、みんな仲よくできるようにしていくことです」みたいな、自分の言葉で考えているというのがすごくよくわかって、本当に頼もしく思いました。

子どもだけのレベルで言わせて、やらせておしまい。あとは大人という分け方ではなくて、もっと子どもも大人もあまり関係なく、みんなで話し合っていてできることももっとあるのかもしれないなという可能性も感じた次第です。

以上です。

村杉委員

私も西中野小学校に行かせていただきまして、現場で子どもたちと話をさせていただくのが初めてでしたので、子どもたちも最初は緊張しておりましたが、だんだんなれていくうちに、「全力石」のこと、石そのものではなくて、それにまつわる精神を残していきたいのだというような、とてもしっかりした考えを聞くことができまして、感心いたしました。少人数の学校のよさも、みんなの団結とか、関わり方の強さとかで感じることができました。

幼稚園のほうは、田中委員がおっしゃったように、支援の必要な子どもたちが4割ということでしたが、南のほうにあるゆめなりあという療育施設とも、園長先生も連携をとりながら、きめ細やかに見ていっているのだなということで、こちらも感心いたしました。

4月に小児科学会がありまして、教育講演の一つをご紹介させていただきたいのですが、山梨大学の医学部の山縣先生という先生が、スマートフォンと学力ということをお話しになりました。

I C T端末の時間、これは携帯やスマートフォンでメールやインターネットをやる時間なのですが、この時間が短いほど学力は高いと。逆に言いますと、長ければ長いほど学力が低くなる。スマートフォンを使用しなかったり、中止すると、学力は上がる。スマートフォンの時間は、1時間未満でやめられれば、成績は下がらないというようなことをおっしゃっていました。

I C Tの活用ということには、いいことももちろんたくさんあります。新しい情報を得られることや、オンラインでいろんなところに参加できることや、いいこともたくさんありますが、i P a dを子どもたちが持った今後としては、学校では三つのことを、子どもや保護者に対して、情報モラル教育ということで推進していくことが必要ではないかとおっしゃっていました。

その一つ目は、ネット社会における著作権や個人情報の保護のルールを学ばせましょうということです。そして二つ目が、I C Tの使い過ぎによる健康被害やネット依存などについてを学ばせましょうということです。三つ目は、いじめなどのネットトラブルの予防や、発生時の対策について学ばせましょうという3点を強調していらっしゃいました。今後の課題として、みんなで取り組んでいきたいと思います。

以上、ご報告させていただきました。

入野教育長

では私のほうから、私もひがしなかの幼稚園と西中野小学校にはお伺いしたのですが、今たくさんお話出ましたので、5月11日の中野区小学校教育研究会定期総会、第73回ですので、昭和30年ぐらいからやっているのですかね。ということになるかと思えますけれども、久しぶりになかのZ E R Oホールで、小学校の先生方がお集まりになって、総会が行われました。

今年の研究テーマが「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育実践の創造」ということで、教科等の17研究部が、それぞれ先生方分かれまして、1年間の研究を積み重ねていくというものでございました。

新規採用の教員も、そして中野区に初めていらした教員も、集団でのご紹介ですけれど、ありまして、またチーム中野として、小学校も一つになった会だったなと思います。

このように、いろいろな会が通常どおり行われるようになってきましたので、実は4月21日には、全都の中学校の校長会の集まりが、今年の中野区でございまして、それにも出席してまいりました。

それぞれいろいろ課題を抱えている時代に入ってきましたけれども、校長先生方の横のつながりというのも非常に大事だなと感じた次第でございます。

また、昨日は中野区の保護司会の定例総会にも参加してまいりました。

こちらもうしぶりの対面でというのでしょうか。皆さんお集りの会でもございましたけれども、社会を明るくする運動と、できるやり方ですと続けていただいておりますので、子どもたちに対するいろいろな、小学生の作文等々も、子どもたち自身の受け止めが非常によくなってきているなと思いますので、地域を自分たちの手でという思いが伝わってくるようなものになってきていると思いますので、そういう意味でも、活動に感謝して、ご挨拶をしてまいりました。

そしてこれ自体は、中野区とは関係ないのですが、5月17日にオンラインで、「とうきょう総文2022」の実行委員会の開催がございました。といいますのは、全国の高等学校の総合文化祭が、今年東京大会でございまして、第46回が東京大会ということは、都府県回っていて46回目ということで、東京都は46回目で初めて行うという状況でございますが、7月31日から8月4日まで行われて、約2,000人の高校生が参加すると聞いていますが、23部門で発表があつて、実はなかのZEROホールと中野サンプラザが、演劇と軽音楽の発表会に使われるということで、私も実行委員に入っているという状況なのですけれど、そういう、オンラインではなく、今年はできるのではないかとということで進められているものもございます。いよいよ子どもたちにとって、何がいいかということをしつかりと考えながらも、対策はしっかりとってやってく時期に入ってきたなと思っております。

以上でございます。

各委員からその他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告「旧中野刑務所正門の基本計画・保存活用計画について」の報告をお願いいたします。

文化国際交流担当課長

それでは、私のほうから旧中野刑務所正門の基本計画と保存活用計画につきまして報告いたしますので、お手元の資料をごらんください。

まず1、計画の策定でございますが、基本計画では、旧中野刑務所正門の曳家・保存の前提となります建物構造や地盤等の諸条件と、その他必要となる事項につきまして策定するものでございます。

保存活用計画につきましては、基本計画の検討に基づきまして、学識者から意見聴取を行い、保存管理や環境保全、防災、活用方法等について策定するものでございます。

それぞれ別紙1が基本計画、別紙2が保存活用計画となっておりますので、後ほどお読み取りいただければと思っております。

2番、基本計画の項目と内容についてでございますが、まず基本計画の策定にかかる条件整理ということで、全体工程ですとか、保存に必要な措置と修復基本方針の策定、耐震診断を実施したところでございます。

そして(2)構造検討にかかる各種試験におきまして、煉瓦のコア各種試験、煉瓦を抜いて、実際に単体の吸水率の測定をしたりですとか、目地材のせん断強度の試験を行いました。

②壁体表面の目視・打診調査ということで、煉瓦のひび割れ状況について調査を行いました。

そして③鉄筋探査ということで、鉄筋の鋼材が入っているかどうか、電磁波レーダーにより探査したところでございます。

④地盤調査でございますが、今後の設計、施工に必要な地盤の構成、各種特性を把握するため、正門の現存地、曳家予定ライン、また移築予定地おきまして、ボーリング調査ですとかサウンディング試験を実施したところでございます。

(3)部分解体工事と解体調査ということで、文化財の価値を損なわない範囲におきまして、復原のための基礎資料を収集するため、屋根ですとか守衛室の東面ですとか土間部分の一部解体を行いまして、調査後はもちろん現状復旧をしているところでございます。

そして(4)後藤慶二史料の調査・関係者ヒアリングということで、東京工業大学所蔵の後藤慶二史料ですとか、日本の行刑制度における旧中野刑務所の位置づけ、それから歴史につきまして、学識者等からヒアリングを行ったところでございます。

2ページをごらんいただきまして、3番、基本計画における各種調査結果の概要でございます。

(1)耐震診断につきましては、結論としましては、面内方向につきましては壁量が多く、比較的良好な結果となっておりますが、面外方向、いわゆる垂直部分です。こちらにつきましては、建物上部に臥梁や床スラブがないことから、耐震性が低い結果となっております。

以上に伴いまして、補強計画時におきまして、建物の一体性を確保するとともに、面外補強を行う必要があるという結果が出ております。

(2)煉瓦コア抜取り調査、こちらにつきましては、同時代の煉瓦と比較しまして、焼成密度は高く、吸水率は低いことが判明しました。煉瓦は非常にいい状態ということでございます。

(3)躯体劣化調査でございますが、内部一部解体調査と外部観察から、縦方向のひび割れが幾つか見られましたので、充填剤の注入ですとか、破損が激しいところにつきましては新規置き換えが必要となっているところでございます。

(4)鉄筋探査でございますが、今回の電磁波レーダーによる探査で、鉄筋などの鋼材は確認されませんでした。

(5)部分解体調査ということで、屋根部分につきましては、創建期の天然スレート葺から瓦棒葺青色銅板へ、また昭和55年改修のグレー系のカラー鋼板の変遷が認められたところでございます。また試掘調査の結果、中央の通路南及び北側の地下に基礎がないことが判明いたしました。

(6)地盤調査でございますが、地層は関東ローム層ですとか、様々分布してございまして、現在地、それから曳家予定ライン、移築先とともに、層厚の多少の違いはあるものの、おおむね同じ地層構成となっているところでございます。

続きまして、3ページに移りまして、保存活用計画の項目と内容でございます。こちらも策定するに当たりまして、学識者から意見聴取を行い、いわゆる検討会を複数回開いて、保存活用計画を策定したものでございます。

(1)保存管理計画でございますが、劣化の状況につきましては、先ほど煉瓦のひび割れですとか、あるいは屋根部分の経年劣化が認められたところでございますが、②復原の方針としましては、後藤慶二の設計意匠を残しつつも、現在の姿が整った豊多摩刑務所時代、大正11年から昭和20年を復原年代と設定することを今考えております。

③保護の方針でございますが、文化庁の「重要文化財（建造物）保存活用標準計画の作成要領」に基づきまして、屋根・壁面外観、各部屋などを単位としまして、それぞれ「保存部分」、「保全部分」、「その他の部分」に設定し、保護の方針を定めることといたします。

④修理計画でございますが、令和6年度から、正門に関する移築・修復工事を開始する予定でございます。

続きまして、(2)環境保全計画でございますが、こちらにつきましては「平和の森公園周

辺地区地区計画」に基づきまして、門の移築先の計画を行うところでございます。

(3)防災計画についてでございますが、①耐震診断ということで、先ほど面内方向、壁と並行方向は、必要な耐震性能を有するものの、面外方向、直交方向につきましては、体力が不足し、地震の震動及び衝撃に対して、倒壊・崩壊する危険性があるというところで、判断されたところでございます。

こちらをもちまして、②耐震補強計画、それから③耐震補強案をこの保存活用計画のところでうたっているところでございますが、③の耐震補強案で、(ア)屋根面の補強、(イ)基礎の補強(RC基礎を新設する)、そして(ウ)基礎下部に免震装置を設定する。上記の(ア)～(ウ)の補強を行うことを通じて基礎の免震化により、地震時の安全が確保され、かつ臥梁等の増設が不要のため、文化財の意匠性と部材の影響を最小限にとどめることが可能となりますので、そちらをもって耐震補強を、壊れない正門の補強をしていきたいと思っております。

そして(4)活用計画でございますが、①公開その他の活用の基本方針でございます。これまで中野刑務所が果たしてきた社会的役割から、3点ほど決めました。

まず(ア)としまして、日本近代建築史上に影響を与えた煉瓦造建築物である門の価値を伝えること、(イ)日本の行刑の近代化を推進する先駆的な役割を担った旧豊多摩監獄の歴史を伝えること、そして(ウ)ということで、地域の近代発展を示す公開施設、中野区には哲学堂公園ですとか、旧野方配水塔ですとか、様々な国の文化財もございまして、そこと連携した形での公開、面的活用を図っていく。この3点を基本方針といたしています。

②公開基本計画でございますが、門の四周を望見できる状態にしまして、「外観」は常時公開としますが、門の「通路」、内側の「部屋」及び「元守衛室」は公開日を設ける限定公開ということで今、考えております。

③活用基本計画でございますが、建築基準法に基づきまして、建築審査会による同意を得た上での文化財としての適用除外指定を受けまして、「重要文化財」相当建造物として消火器、自動火災報知設備を設置し、機械警備を導入する予定でございます。

(イ)正門の移築先の配置につきましては、旧状からの平行移動(西側約100メートル)で、敷地北寄りにそのまま平行移動させることで、曳家移築することで予定しております。

また、西側及び南側の民家は距離が近いということがございますので、プライバシーに配慮した形で移築を考えているところでございます。

(ウ)ということで、接道する西側と東側に出入り口を設けまして、見学動線及び二方向

避難動線には当然配慮していきたいと思っております。

④につきまして、これら経常管理につきましては、業務委託を想定しているところでございます。

5番、区民からの意見等の聴取につきましてということで、門の保存活用に係る具体的な事項、全体の展示方法ですとか、ICT技術、例えばVRですけれども、案内の導入ですとか、門の周辺の整備内容、こちらにつきましては、今年度から令和5年度にかけて、区民の皆様からの意見、要望を聴取することで、そこもできるだけ設計に反映していきたいと考えております。

最後、今後の予定でございますが、今年度この計画を策定した後に、基本設計・実施設計の業務に着手する予定でございます。併せて先ほど申し上げました区民の意見聴取を今年度、来年度にかけて行うということでございますが、令和5年度にこの基本設計・実施設計の業務が完了して、令和6年度からいよいよ正門の曳家に関する移築工事、それから修復工事の着工が始まりまして、令和8年度の途中で修復・移築工事が完了して、正門の公開開始ということで予定しているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

詳細なご説明をありがとうございました。基本計画と活用計画のほうも拝見させていただきまして、保存に関わって、様々なことが必要であったり、活用についても配慮しないといけない部分、安全面も含めてたくさんあるということを改めて感じました。詳細な資料、おまとめ大変だったと思うのですが、ありがとうございます。

その中で、2点ご質問なのですが、一つは今回の基本計画を立てるに当たって、調査もして、基本計画の細部を決定しようと思っておりますが、その中で、工事期間について、何か新たな変更をもたらさなければいけないような懸念事項があったか、なかったか。多分なかったのだと思うのですが、ということと、あともう一つは、活用に際しまして、周辺の安全面、耐震とかそういうことは今お伺いしたのですが、その他の安全面などについて、小学校の近くになりますので、何かご検討されていることがあったら教えてください。

以上2点です。

文化国際交流担当課長

まず1点目の今回の基本計画、保存活用計画を策定するに当たりましての、いわゆる門の工事もそうですし、平和の森小学校の開校にも当然影響はしますけれども、まず策定するに当たりましてのスケジュールにつきましては、今のところ変更はございません。昨年の取扱方針で、今後のスケジュールを述べさせていただきましたけれど、そこから大きな変更点は今のところありません。

それから2点目でございますが、今後この保存活用計画、基本計画をもとに、おっしゃるとおり、門の活用それから周辺敷地の活用をどうしていくのか。この活用計画をもとに、検討がなされるというところでございますが、やはり安全面というところで、一つ課題として挙げられるのが、正門自体は機械警備を導入するという事で、警備員の配置等につきましては、今のところ予定はしておりませんが、門全体の敷地のところで、いわゆる柵を設けるかどうかというところにつきましては、門全体の敷地を、今のところ公園という可能性も視野に入れて検討を含めてございますので、改めて24時間誰でも入れるような状況が、果たして望ましいかどうかというところにつきましては、引き続き庁内所管と連携を図りながら、検討を進めていくことがあるかなと思っております。

村杉委員

今のに関連しまして一つお伺いしたいのですが、今現在の門は、どのような囲いとかがあるのか。フリーなところに置かれているのかとか、教えていただければと思います。

文化国際交流担当課長

正門自体は、特に囲いとかそういうのがあるわけではございませんが、今後予定していく新平和の森小学校の敷地全体を含めた形で、当然柵ではないですけれども、そういった形で、誰もが入れないような状況、鍵がかかった形での管理をしているところでございます。

岡本委員

質問というよりは意見になってしまうと思うのですが、先ほどスケジュールのお話がありました。やっところまで来た計画だと思いますので、詳細は皆さんと現場の方々にお任せするしかないところではありますけれども、安全に配慮しつつ、遅滞ないように進めていただければと思います。

以上です。

田中委員

先ほど活用のところで質問がありましたけれども、この問題が当初出たときに、保存することも大事だけれど、その後どう活用するかということが、文化財としては非常に大事だという話がありましたけれども、さっき説明があったように、公開すると言っているけれども、イメージとしたら、例えば全くオープンな公園の中にぽつんと建物があって、外側は24時間誰でもというのが、現時点での大体公開のイメージなのでしょうか。

文化国際交流担当課長

今の予定では、そのような想定を考えております。

田中委員

そうすると、24時間機械警備ということですが、具体的に言ったら、私たちが夜行つて、壁に触ったり、そういうことができるような、そんな雰囲気になるのですか。

文化国際交流担当課長

一応そのようなことではございますが、機械警備ということで、不審な方がいらっしやいましたら、当然そこから警備会社を通じて通報と、そういったことも考えられるかなというふうに思っております。

入野教育長

ほかにご発言はよろしいでしょうか。ないようですので、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回開催について、報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は5月27日金曜日10時から、地域での教育委員会といたしまして、明和中学校2階多目的室におきまして、「学校と地域との関わりについて」というテーマで開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第14回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時41分閉会